

## 新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談窓口の設置について

県では当面の間、下記のとおり新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談窓口を設置します。

湖北省への渡航歴や患者との濃厚接触をしたと考えられる県民の方で、発熱や呼吸器症状がある方は、医療機関を受診すべきかどうかなどの対応を相談できます。

### 1 医療機関を受診すべきと考えられる主な対象者

下記の(1)～(3)いずれかの要件を満たす方

**(1) 37.5℃以上の発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈するものであって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴がある方**

**(2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方**

**(3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴がある方**

### 2 相談窓口

#### (1) 平日昼間（8時30分～17時15分）

#### 県設置の保健所

名称	電話番号	FAX番号	所在地	担当区域
<a href="#">南部保健所</a>	048-262-6111	048-261-0711	〒333-0842 川口市前川1-11-1	蕨市、戸田市
<a href="#">朝霞保健所</a>	048-461-0468	048-461-0133	〒351-0016 朝霞市青葉台1-10-5	朝霞市、志木市、和光市、 新座市、富士見市、 ふじみ野市、三芳町
<a href="#">春日部保健所</a>	048-737-2133	048-736-4562	〒344-0038 春日部市大沼1-76	春日部市、松伏町
<a href="#">草加保健所</a>	048-925-1551	048-925-1554	〒340-0035 草加市西町425-2	草加市、八潮市、三郷市、 吉川市
<a href="#">鴻巣保健所</a>	048-541-0249	048-541-5020	〒365-0039 鴻巣市東4-5-10	鴻巣市、上尾市、桶川市、 北本市、伊奈町
<a href="#">東松山保健所</a>	0493-22-0280	0493-22-4251	〒355-0037 東松山市若松町2-6-45	東松山市、滑川町、嵐山町、 小川町、川島町、吉見町、 ときがわ町、東秩父村
<a href="#">坂戸保健所</a>	049-283-7815	049-284-2268	〒350-0212 坂戸市石井2327-1	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、 越生町、鳩山町
<a href="#">狭山保健所</a>	04-2954-6212	04-2954-7535	〒350-1324 狭山市稲荷山2-16-1	所沢市、飯能市、狭山市、 入間市、日高市
<a href="#">加須保健所</a>	0480-61-1216	0480-62-2936	〒347-0031 加須市南町5-15	行田市、加須市、羽生市
<a href="#">幸手保健所</a>	0480-42-1101	0480-43-5158	〒340-0115 幸手市中1-16-4	久喜市、蓮田市、幸手市、 白岡市、宮代町、杉戸町
<a href="#">熊谷保健所</a>	048-523-2811	048-523-4486	〒360-0031 熊谷市末広3-9-1	熊谷市、深谷市、寄居町
<a href="#">本庄保健所</a>	0495-22-6481	0495-22-6484	〒367-0047 本庄市前原1-8-12	本庄市、美里町、神川町、 上里町
<a href="#">秩父保健所</a>	0494-22-3824	0494-22-2798		

		〒368-0025 秩父市桜木町8-18	秩父市、横瀬町、皆野町、 長瀬町、小鹿野町
--	--	-------------------------	--------------------------

市設置の保健所等

名称	電話番号	FAX番号	所在地
さいたま市 各区役所保健センター	<a href="#">詳細はこちら</a>		
<a href="#">川越市保健所</a>	049-227-5101	049-224-2261	〒350-1104 川越市小ヶ谷817-1
<a href="#">越谷市保健所</a>	048-973-7530	048-973-7534	〒343-0023 越谷市東越谷10-31
<a href="#">川口市保健所</a>	048-423-6832	048-423-8852	〒333-0842 川口市前川11-11-1

(2) 土曜・日曜休日昼間（8時30分～17時15分）

保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

**048-830-3557**

(3) 夜間（17時15分～8時30分）

埼玉県救急電話相談

**#7119**

※ #7119は、新型コロナウイルス感染症に限定した窓口ではありません。

「1 医療機関を受診すべきと考えられる主な対象者」に該当しない場合でも、24時間365日相談は可能です。

3 利用にあたっての注意事項

休日夜間は電話がつながりにくくなる恐れがあります。極力平日昼間の時間帯での相談をお願いします。

関連リンク

- [新型コロナウイルスに関連した肺炎について（埼玉県ホームページ）](#)
- [コロナウイルスに関する解説及び中国湖北省武漢市等で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に関連する情報（国立感染症研究所）](#)
- [渡航者への注意喚起（厚生労働省検疫所）](#)
- [中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（厚生労働省）](#)
- [新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房）](#)
- [首相官邸ホームページ](#)

お問い合わせ

保健医療部 保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

郵便番号330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館2階

電話：048-830-3557

ファックス：048-830-4808

埼玉県庁 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 電話番号：048-824-2111（代表） 法人番号：1000020110001

Copyright © Saitama Prefecture. All rights reserved.